

現状の水害リスク情報や取組状況の共有

(1) 筑後川における水害リスク情報	1
(2) 現状の減災に係る取組状況	
①情報の受発信に関する取組	1 1
②水防に関する取組	1 7
③大規模災害発生時の取組	2 1
④河川管理施設の整備・活用に関する取組	2 5
⑤水防災啓発等に関する取組	3 3
⑥各自治体の取組について	4 0
(3) 各地で頻発する災害	4 7

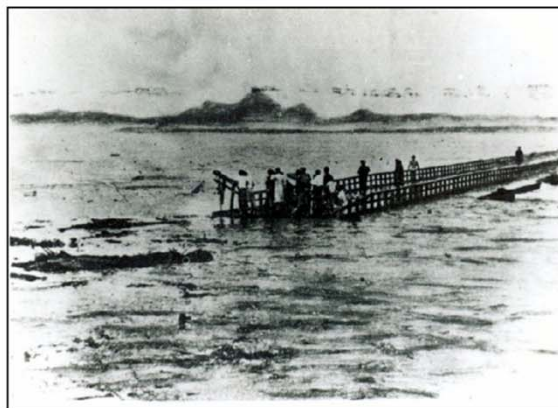
(1) 筑後川における水害リスク情報

過去の被害情報（昭和28年6月水害）

昭和28年6月洪水では、筑後川中・下流（国管理区間）だけでも26箇所破堤。この洪水による流域内の被害は、死者数147人、流出全半壊家屋約12,800戸、床上浸水家屋約49,200戸、床下浸水家屋約46,300戸、被災者数約54万に及び。



水没した久留米市街（医大付近）



人を乗せたまま流れ出した小森野橋



壊滅的な被害を受けた原鶴温泉街

凡 例	
破堤箇所	×
氾濫区域	

浸水実績図（昭和28年6月）

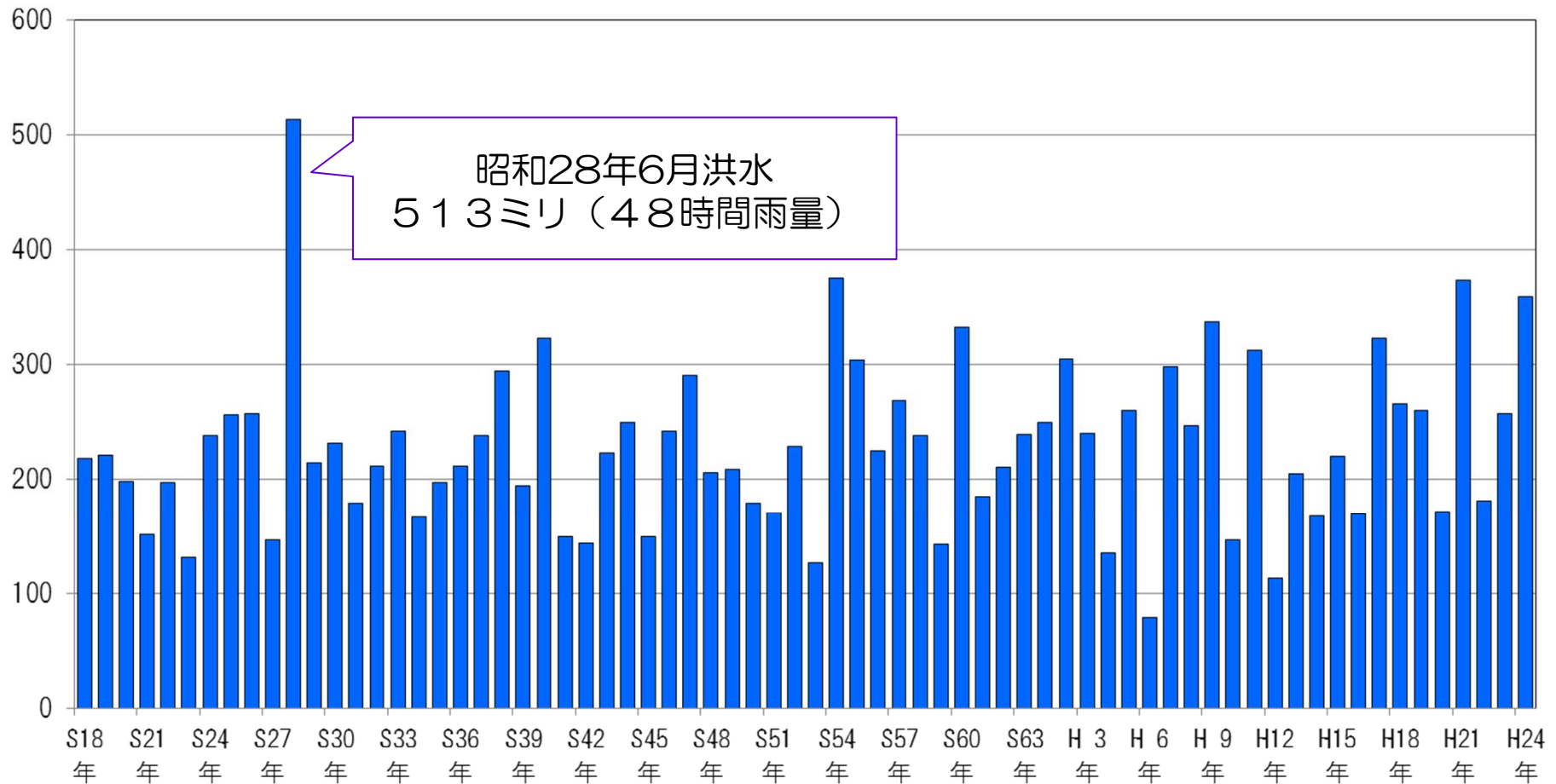


過去の被害情報（昭和28年以降の降雨状況）

筑後川では、昭和28年以降、大水害は発生していない。これは、大雨に対する備えが完了したためではなく、幸いにも大雨が発生していなかっただけにすぎない。

荒瀬地点上流域における流域平均雨量
（48時間雨量の各年最大）

（ミリ／48時間）



過去の被害情報（昭和57年以降）



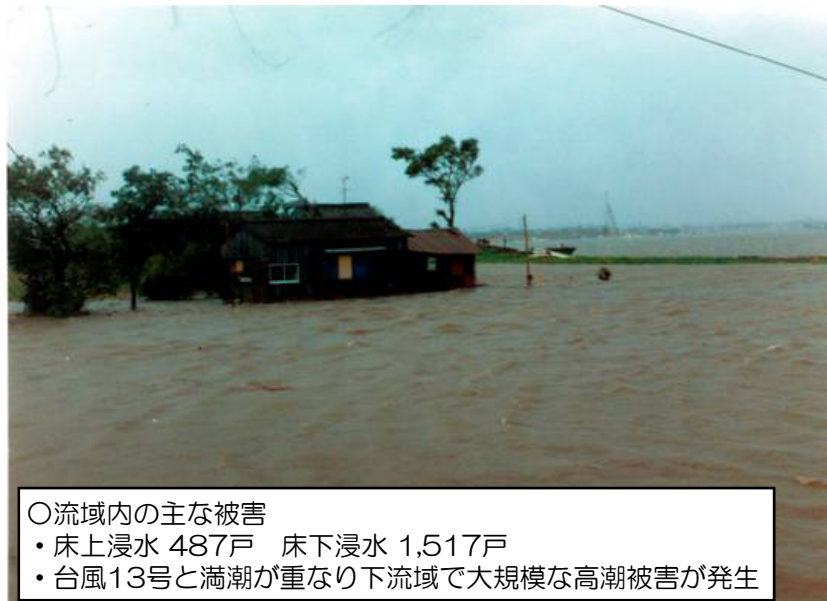
- 流域内の主な被害
- ・床上浸水 142戸 床下浸水 3,668戸

昭和57年7月 馬場川周辺（神崎市千代田町詫田）



- 流域内の主な被害
- ・床上浸水 937戸 床下浸水 12,375戸
 - ・下流域の内水被害が甚大で、佐賀江川で激特事業が採択

平成2年7月 佐賀江川流域（佐賀市神野）



- 流域内の主な被害
- ・床上浸水 487戸 床下浸水 1,517戸
 - ・台風13号と満潮が重なり下流域で大規模な高潮被害が発生

昭和60年8月 台風13号による被害（佐賀市川副町）



- 流域内の主な被害
- ・床上浸水 23戸 床下浸水 180戸
 - ・寒水川で氾濫が発生

平成13年7月 寒水川流域（みやき町田島）

過去の被害情報（平成24年九州北部豪雨）

CCTVカメラ映像



筑後川 39K200 大城橋上流（久留米市） 7/14 9:13



筑後川 40K400 片ノ瀬出張所（久留米市） 7/14 9:23

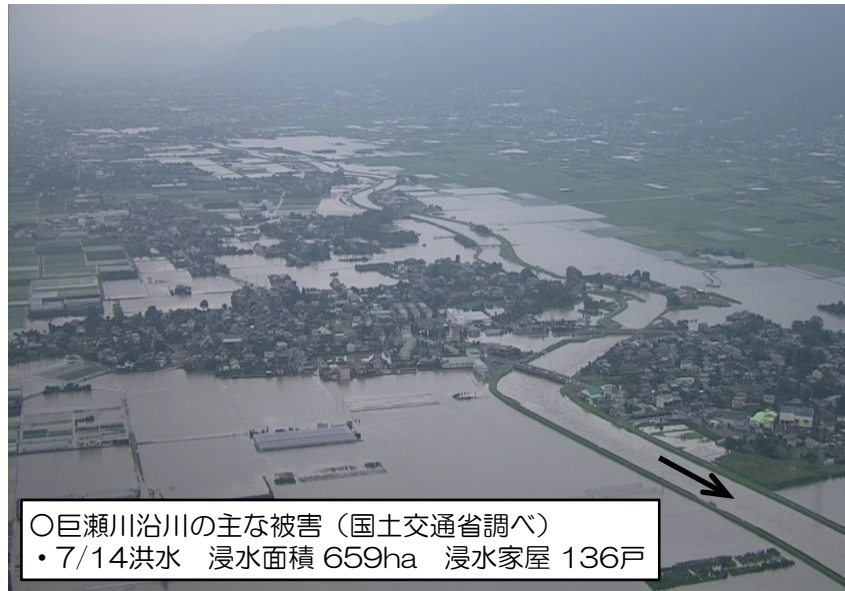


筑後川 55K700 千年分水路（朝倉市） 7/14 9:13



巨瀬川 10K050 中央橋水位観測所（久留米市） 7/14 9:12

過去の被害情報（平成24年九州北部豪雨）



巨瀬川 5k400 川崎橋付近（久留米市）



隈上川 0k200付近 吉井町桜井地区（うきは市）



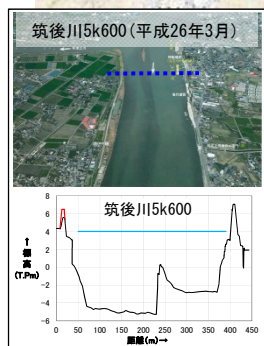
隈上川 1k400付近 JR久大本線橋梁（うきは市）



隈上川 2k000付近 東隈上地区（うきは市）

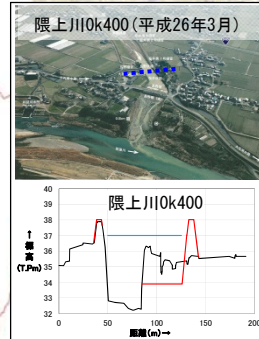
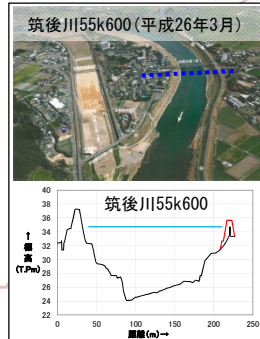
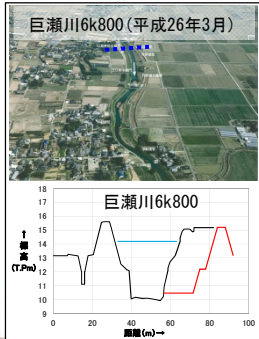
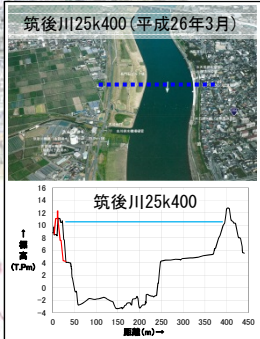
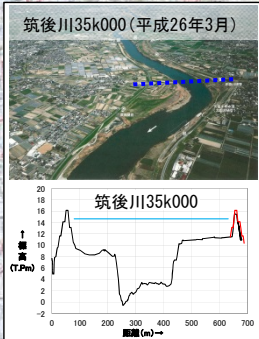
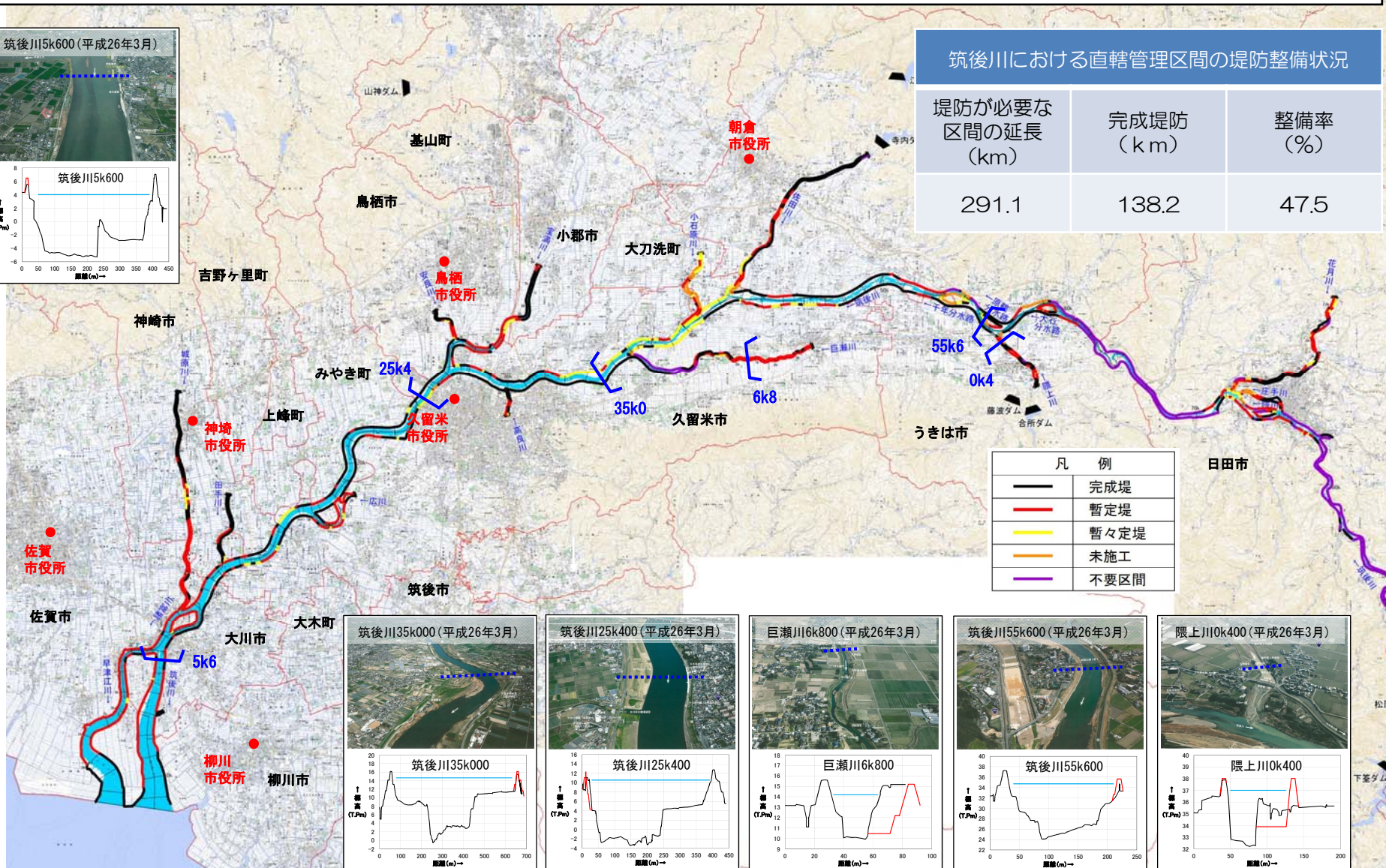
現状の堤防整備状況

- 筑後川の河川改修については、近年の洪水被害や上下流バランス等を考慮しつつ、限られた予算の中で計画的な河川整備を実施。
- 堤防の整備が未完成的な地区では、平成24年7月九州北部豪雨により浸水被害が発生している。



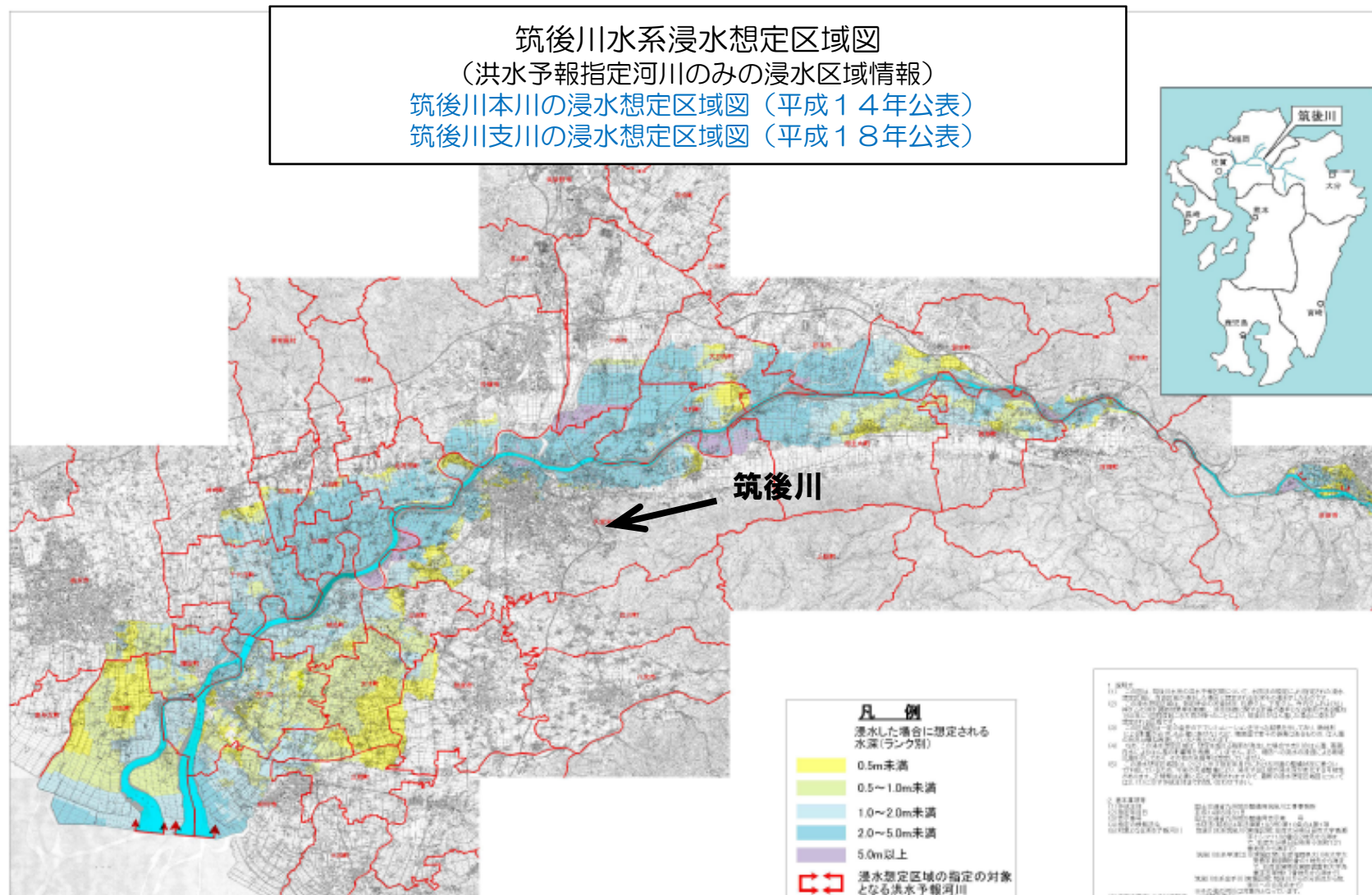
筑後川における直轄管理区間の堤防整備状況

堤防が必要な区間の延長 (km)	完成堤防 (km)	整備率 (%)
291.1	138.2	47.5



氾濫シミュレーション（施設計画規模）

筑後川及び筑後川水系の主な支川（佐賀江川、城原川、宝満川、巨瀬川、佐田川、花月川、玖珠川）の浸水想定区域図を作成し、筑後川河川事務所のホームページ等で公表している。



想定し得る最大規模の降雨を対象にした洪水浸水想定区域図を平成28年度出水期までに公表予定

重要水防箇所

現在の堤防の高さや幅、過去の漏水などの実績などから、危険箇所を早期に発見するため、あらかじめ水防上特に注意を要する区間を定め、重要度に応じて重要水防箇所として指定している。

(例) 筑後川下流 (昇開橋～青木中津大橋付近) の重要水防箇所



【堤防高(流下能力)】

- Aランク：現況の河道において計画規模の流量が流れた場合の水位が、堤防の高さや河道の流下能力が不足し、堤防高を超える箇所。
- Bランク：現況の河道において計画規模の流量が流れた場合の水位と現況の堤防高の差が、計画堤防断面として必要な余裕高に満たない箇所。

【堤防断面】

- Aランク：計画断面堤防(標準的な堤防の断面形状)に対して、現況堤防の断面積や天端幅が半分に満たない箇所。
- Bランク：計画断面堤防(標準的な堤防の断面形状)に対して、現況堤防の断面積や天端幅が不足しているが、半分以上はある箇所。

【法崩れ・すべり・漏水】

- Aランク：過去に法崩れ・すべりの実績や漏水の履歴があり、その対策が未施工の箇所。
- Bランク：過去に法崩れ・すべりの実績や漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工。また、すべり破壊に対する安全度が基準値以下の箇所や基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生する恐れのある箇所でも所要の対策が未施工の箇所。

※このほか、水衝部や洗掘箇所、工作物等設置箇所においても評価基準を定めている。また、新しく堤防が築造された箇所や破堤跡、旧川跡については、注意を要する箇所、または、履歴を残すため「要注意」として整理。なお、重要水防箇所については、筑後川河川事務所HPで公表するとともに、水防情報図を作成し、関係機関、市町村等に配布し情報提供を行っている。(<http://www.csr.mlit.go.jp/chikugo/bousai/suibokasyo/index.html>)

洪水に対しリスクが高い区間

- 筑後川の堤防整備は一定程度進んでいるが、施設規模を超える洪水等により、堤防決壊が生じた場合の被害ポテンシャルは甚大。
- 筑後川では、洪水に対しリスクが高い区間を設定し、関係機関と共有している。

筑後川水系	筑後川	左岸	25k6	久留米市瀬下町 地先	筑後川河川事務所
-------	-----	----	------	------------	----------

○危険箇所付近の垂直写真（25k6付近）

○危険箇所付近の横断面図（25k6付近）

○危険箇所付近の状況（25k6付近）

①左岸下流より3k400を望む

②左岸上流より3k400を望む

③左岸3k400より背後地を望む(瀬下町地区)

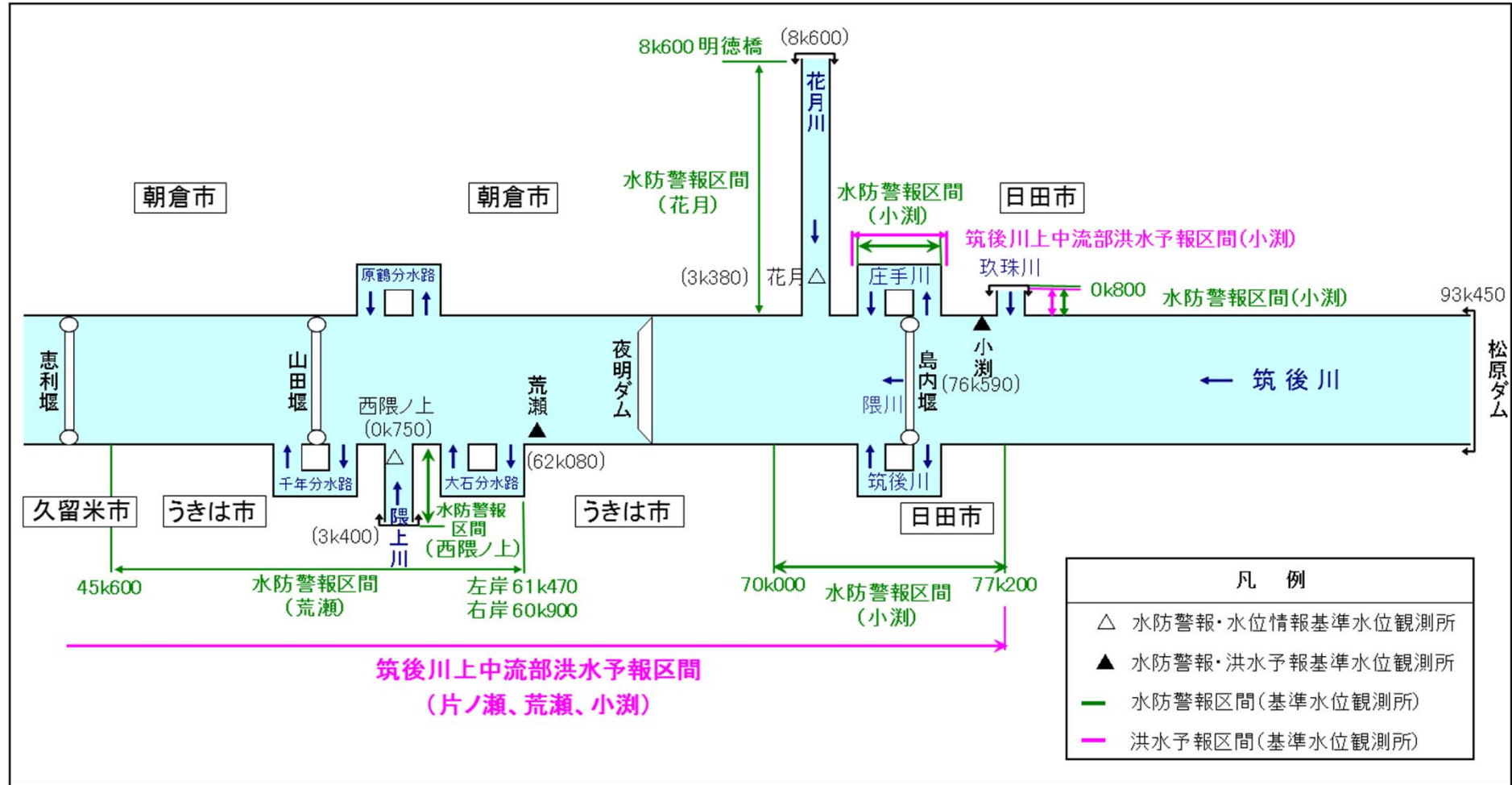
○浸水範囲

(2) 現状の減災に係る取組状況

① 情報の受発信に関する取組

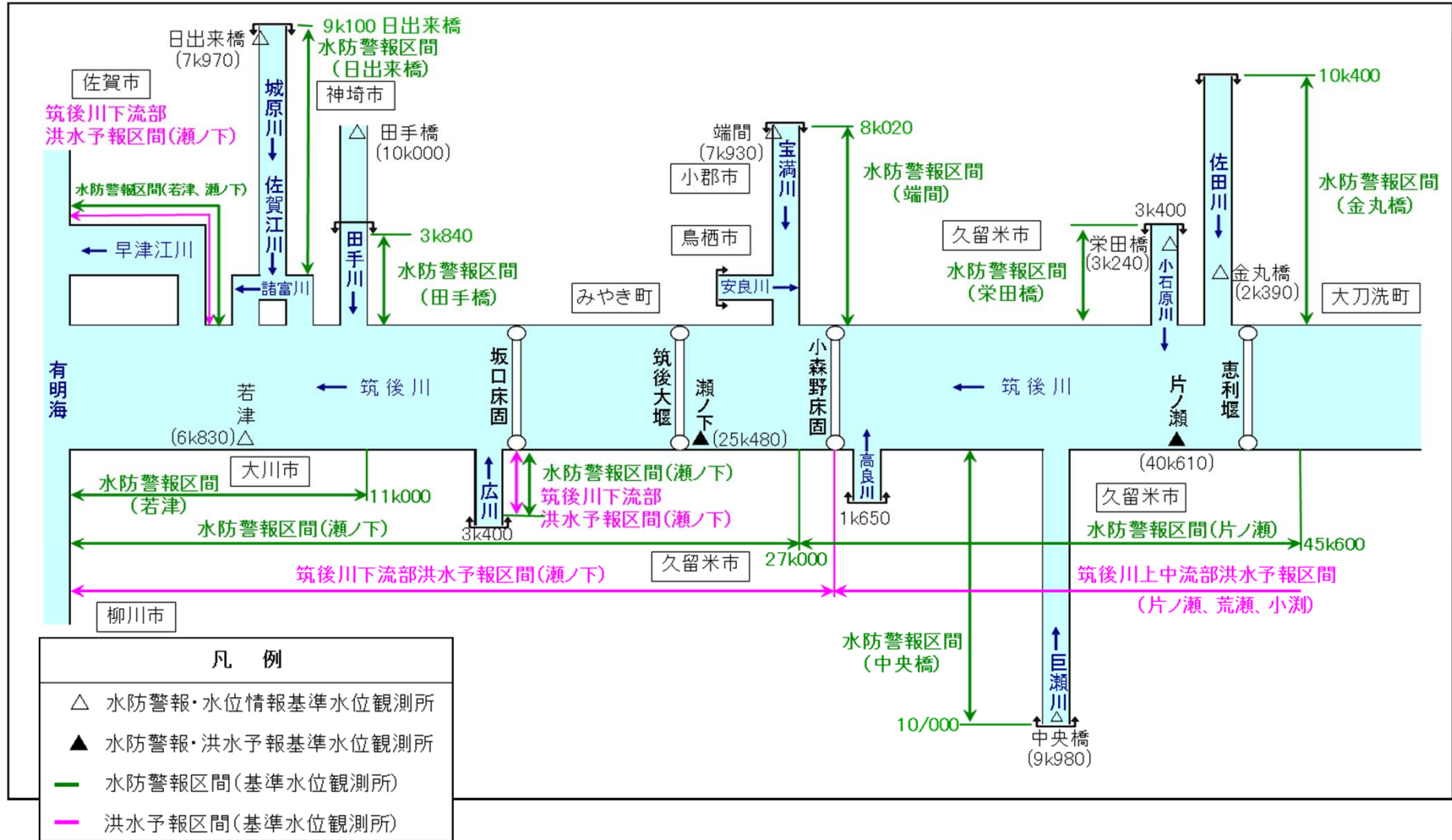
基準水位観測所と水防受け持ち区間

○筑後川水系(上・中流部)



基準水位観測所と水防受け持ち区間

○筑後川水系(下流部)



住民等への情報伝達の体制や方法

- 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。
- 情報の入手しやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。

地上デジタル放送で河川の水位や雨量情報が確認できる

テレビ画像

筑後川 4/4

雨量 強 弱

4月27日21:50 更新

筑後川	片ノ瀬	瀬ノ下	隈上川	巨瀬川	矢部川	飯江川	諏訪川
1.23m	1.27m	1.41m	0.76m	0.19m	0.37m	2.39m	1.24m

※機器点検等のため、一部の観測所でデータが欠測する場合があります

PC・スマホでライブ画像が確認できる
<http://www.csr.mlit.go.jp/chikugo/>

筑後川 矢部川 嘉瀬川

筑後川カメラ一覧▼

見たいカメラを選択

川の防災情報

全国の雨量分布

川の水位と雨量の状況、浸水想定区域図

大雨が降っている、または、河川の水位が高い観測所

河川の洪水予報の発表地方

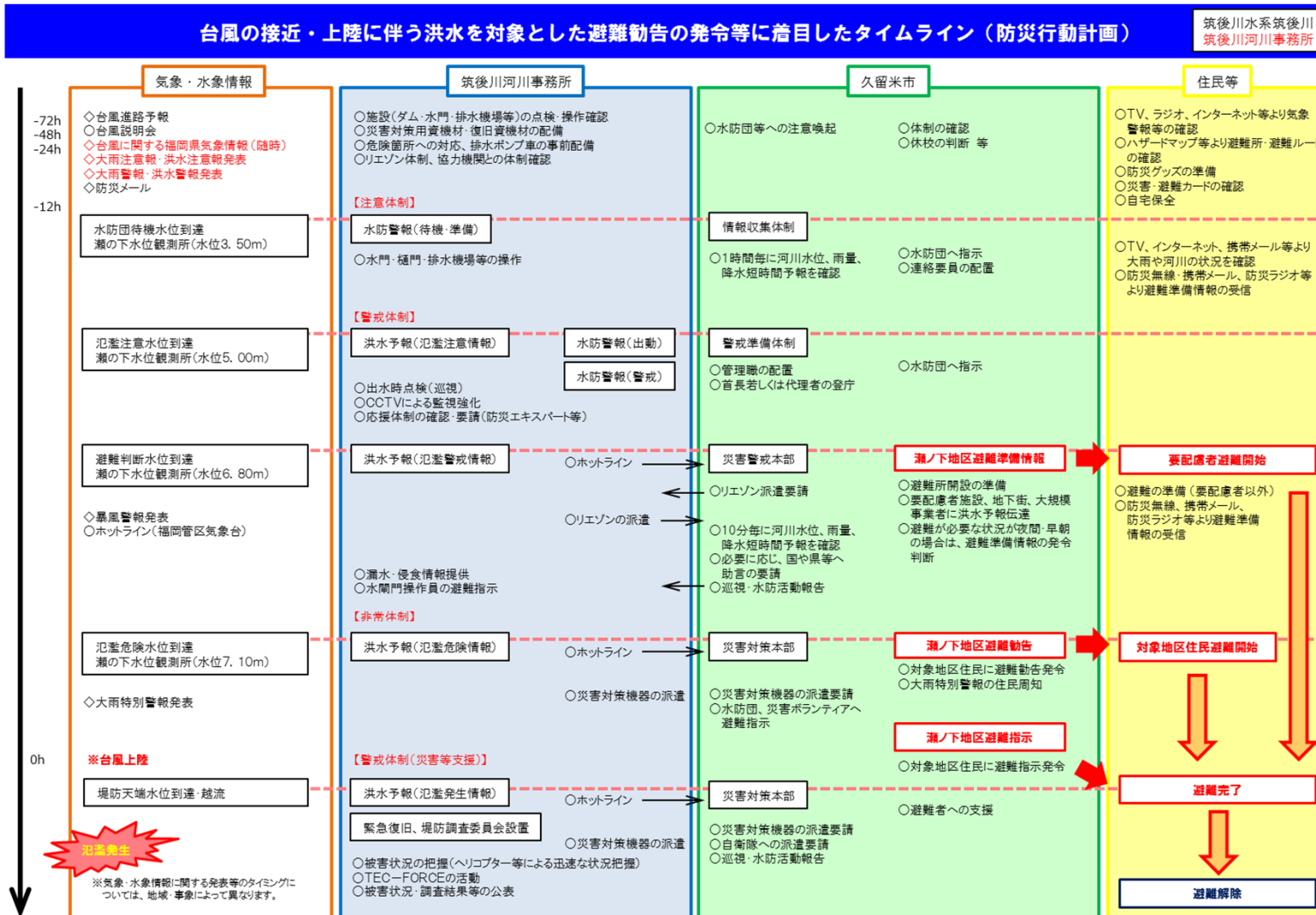
川の防災情報でリアルタイムで河川の水位情報を確認できる



避難勧告等の発令基準（タイムライン）

○地域防災計画に、避難勧告発令の基準が記載されている。
 ○地域防災計画に、より具体的に避難勧告の発令時期や対象地区を記載するなど、タイムラインの策定を進めている。

久留米市タイムライン（簡易版）－ 平成26年度作成



【作成済み自治体】

- 福岡県
- 久留米市
- 柳川市
- 八女市
- 筑後市
- みやま市
- 大川市
- 小郡市
- うきは市
- 朝倉市
- 大刀洗町
- 大木町
- 佐賀県
- 佐賀市
- 鳥栖市
- 神埼市
- 吉野ヶ里町
- 上峰町
- みやき町
- 大分県
- 日田市

(2) 現状の減災に係る取組状況

② 水防に関する取組

河川水位等に係る情報提供

- 筑後川河川事務所と柳川市や大川市庁舎等を光ファイバー等で接続し、河川水位やライブ映像を提供している。（専用回線なので安定的に視聴が可能）
- ライブ映像を事務所ホームページで提供しているが、筑後川では、現在14箇所に限られており、各市町の防災対策や住民の避難行動の判断に必要な箇所について、順次拡大する必要がある。



城原川日出来橋カメラの映像（夜）

筑後川下流概要図



● CCTVカメラ（ホームページ公開）



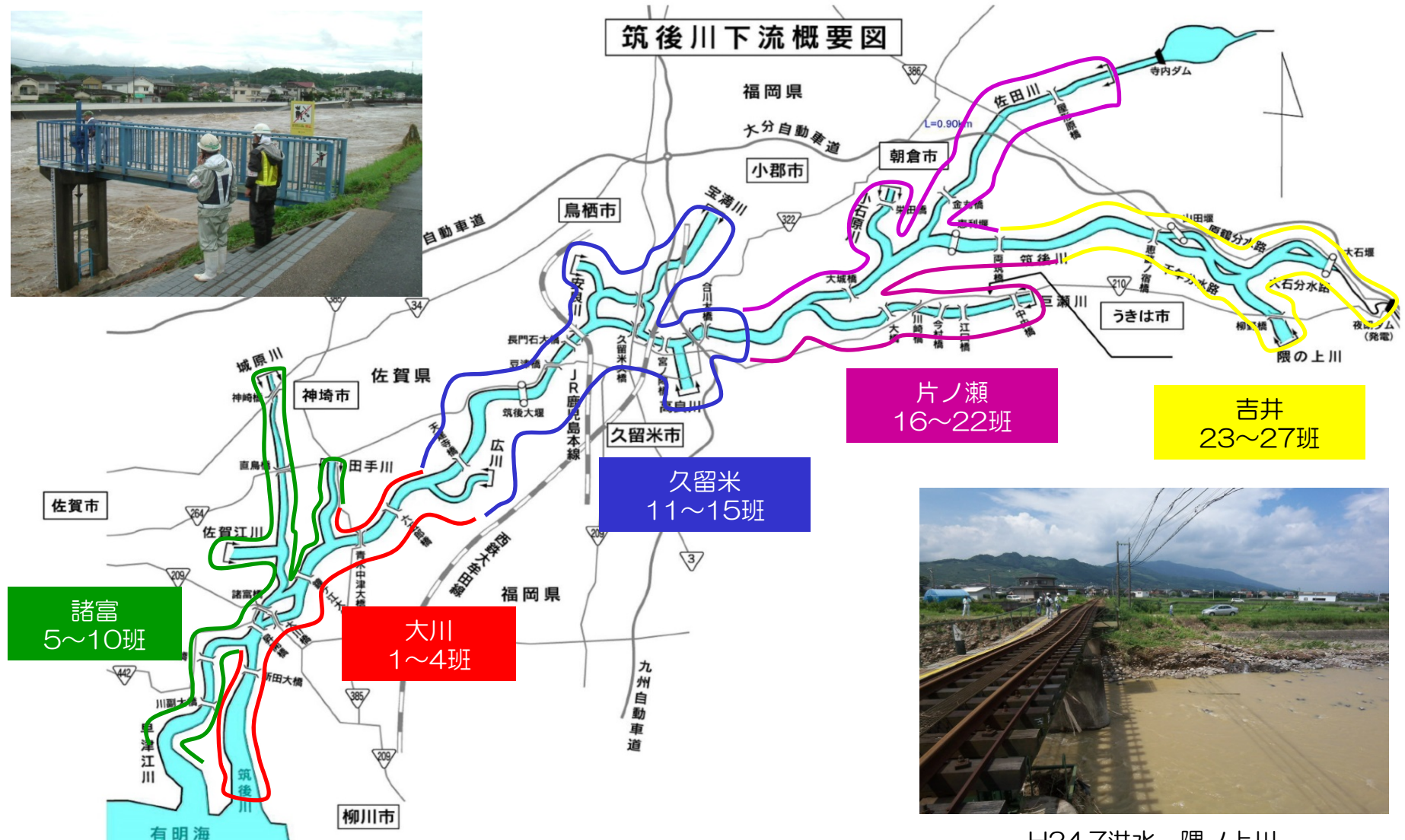
筑後川昇開橋カメラの映像



筑後川片ノ瀬カメラの映像

河川の巡視

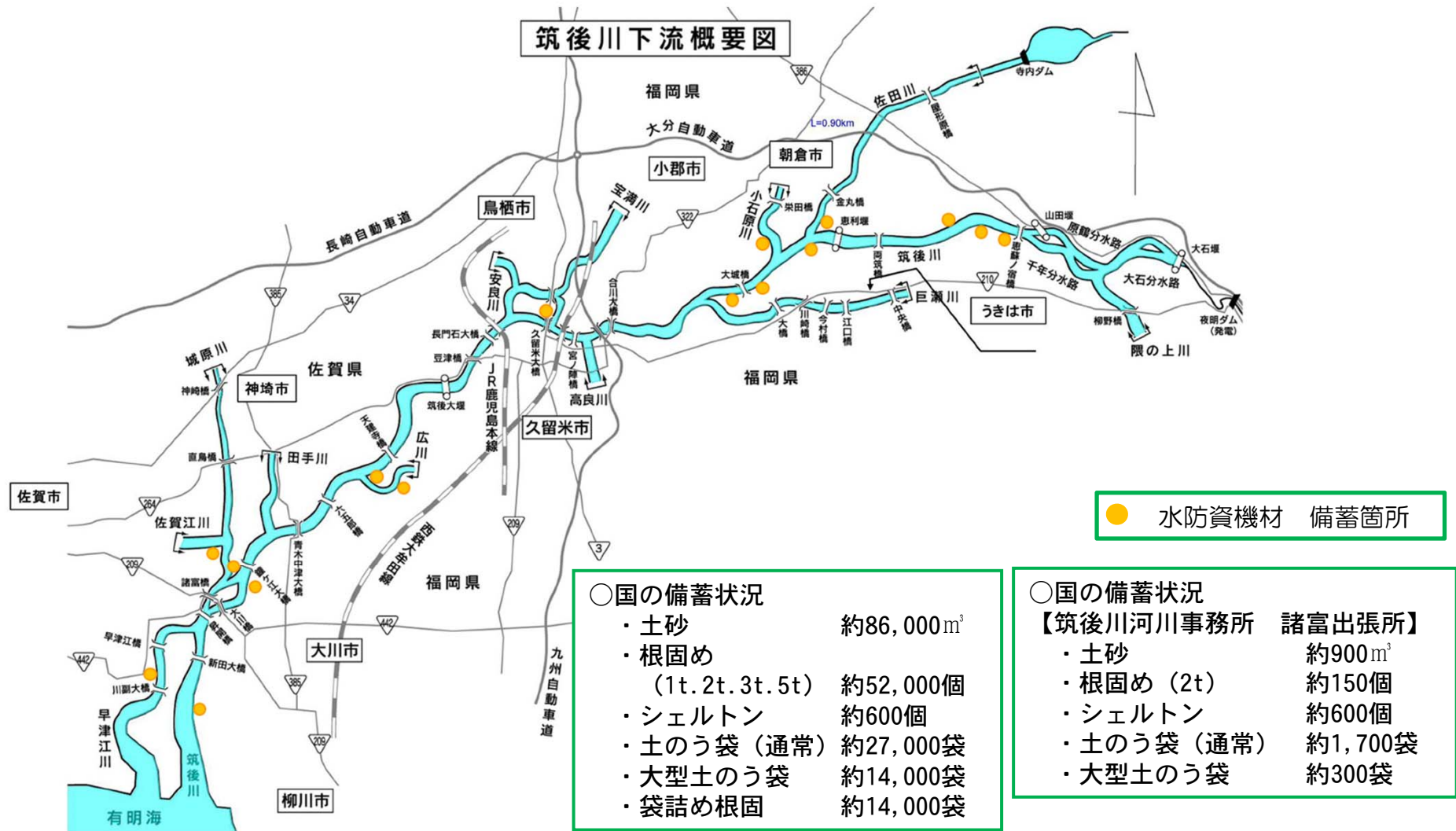
- 出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- 堤防決壊の恐れのある箇所では土のう積み等の水防活動が的確に行われるよう、水防団等と河川管理者で、河川巡視で得られた堤防や河川水位の状況等の情報の共有等を進める必要がある。



H24.7洪水 隈ノ上川

水防資機材の整備状況

- 水防資機材については、水防管理団体が水防倉庫等に備蓄しているが、河川管理者が持つ資機材も、水防計画に基づき緊急時に提供している。
- 水防団等と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、資機材に係る情報を共有し、適切な配置の検討等を進める必要がある。



(2) 現状の減災に係る取組状況

③ 大規模災害発生時の取組

災害発生時の市町村等への支援（1）

大規模災害時応援協定の締結

大規模災害時の被害拡大、二次災害の防止を目的に、筑後川河川事務所では、管内すべての市町村（20市13町1村）と応援に関する協定を締結し、災害に備えています。

応援に関する主な内容

①情報連絡網の構築

②現地情報連絡員（リエゾン）の派遣

③施設の被害状況の調査

④災害応急措置

①情報連絡網の構築

CCTVカメラ映像などの防災情報を市町村へリアルタイムで提供する連絡体制を確保し、連携・支援を行います。



②現地情報連絡員（リエゾン）の派遣

リエゾンは、被災した市町村と整備局の連絡窓口として、市町村からの情報収集、被害情報及び応援に関する情報提供、災害対策支援に関する調整などを行います。



- ・日田市へリエゾンを派遣
- ・災害対策ヘリ「はるかぜ」からの映像を市防衛会議で共有



- ・朝倉市へリエゾンを派遣
- ・災害対策ヘリ「はるかぜ」からの映像を見ながら被災状況を確認



- ・大牟田市へリエゾンを派遣
- ・寒波の影響により発生した水道管破裂による断水への対応について連絡調整

災害発生時の市町村等への支援（2）

③施設の被害状況の調査（TEC-FORCEの派遣）

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは、大規模な自然災害に対して、被災状況の把握や被災した市町村の支援を行い、被災地の早期復旧のため技術的支援を迅速に実施します。

ヘリによる被災状況調査



九州地方整備局「防災ヘリコプターはるかぜ」
・TEC-FORCEにより防災ヘリコプターを派遣し上空から被災状況の調査を実施

河川の被災状況調査



平成24年7月 九州北部豪雨
・柳川市へTEC-FORCEを派遣
・堤防決壊箇所など被災状況の調査を実施

渓流の被災状況調査



平成26年8月豪雨 広島土砂災害
・広島市へTEC-FORCEを派遣
・土砂災害箇所の被災状況の調査を実施。

④災害応急措置



平成24年7月 九州北部豪雨
・柳川市へTEC-FORCEを派遣
・浸水被害解消のため排水ポンプ車を配備



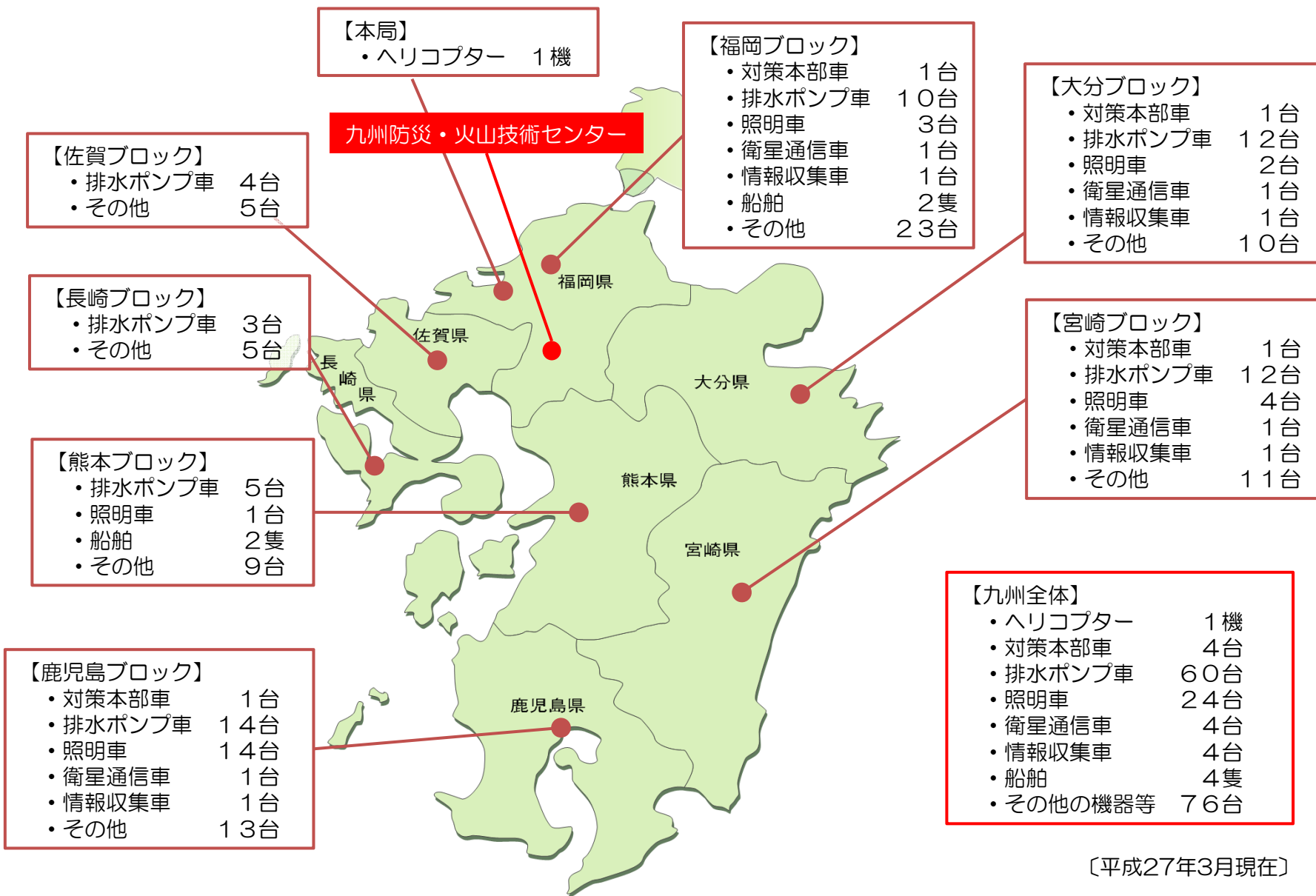
平成27年9月 関東・東北豪雨
・常総市へTEC-FORCEを派遣
・浸水被害解消のため排水ポンプ車を配備



平成28年2月 降雪による大規模断水
・大牟田市の24時間給水支援のため各給水ポイントに照明を配備

災害発生時の市町村等への支援（3）

災害対策用機械の派遣（各ブロックの配備状況）

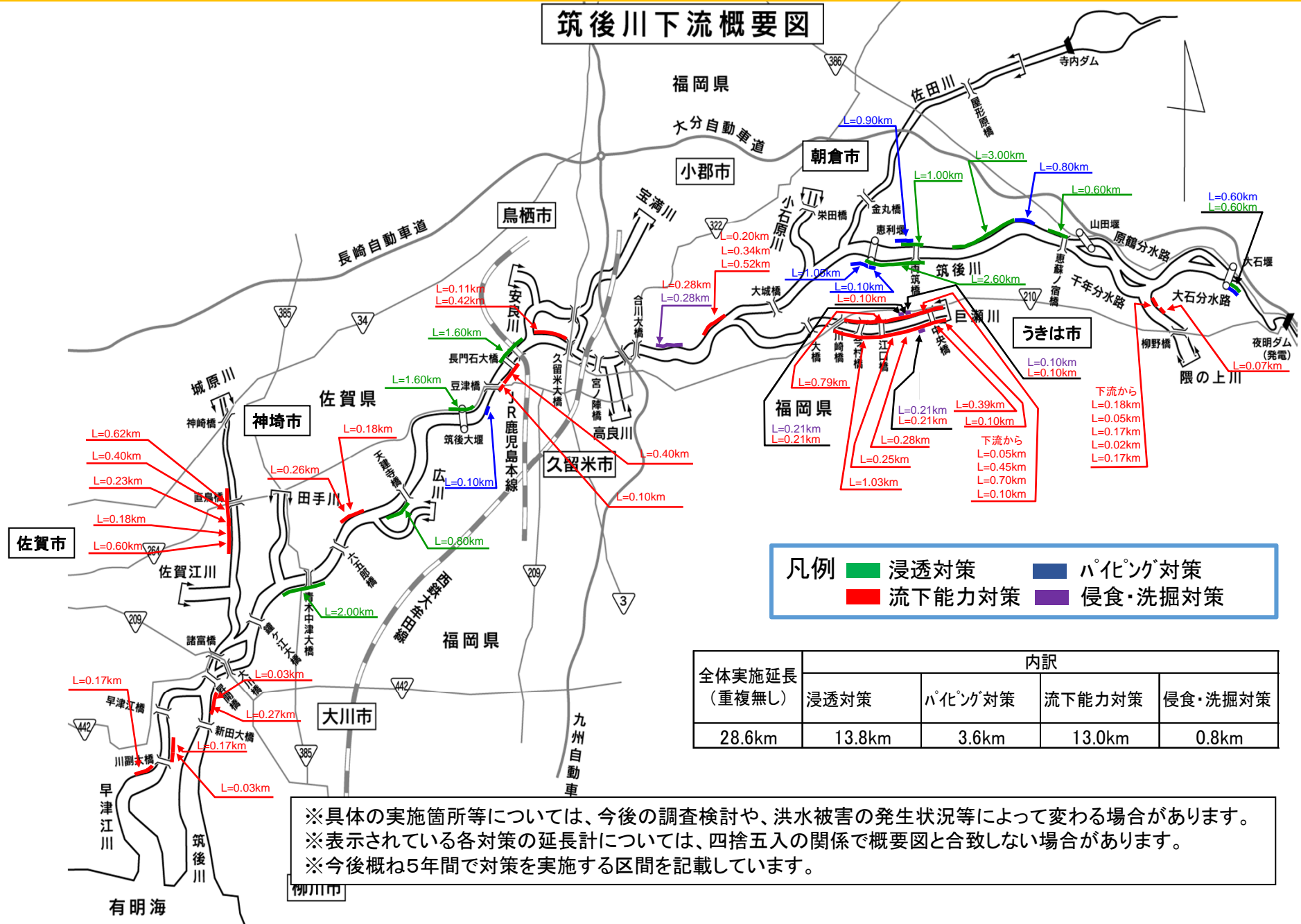


(2) 現状の減災に係る取組状況

④ 河川管理施設の整備・活用に関する取組

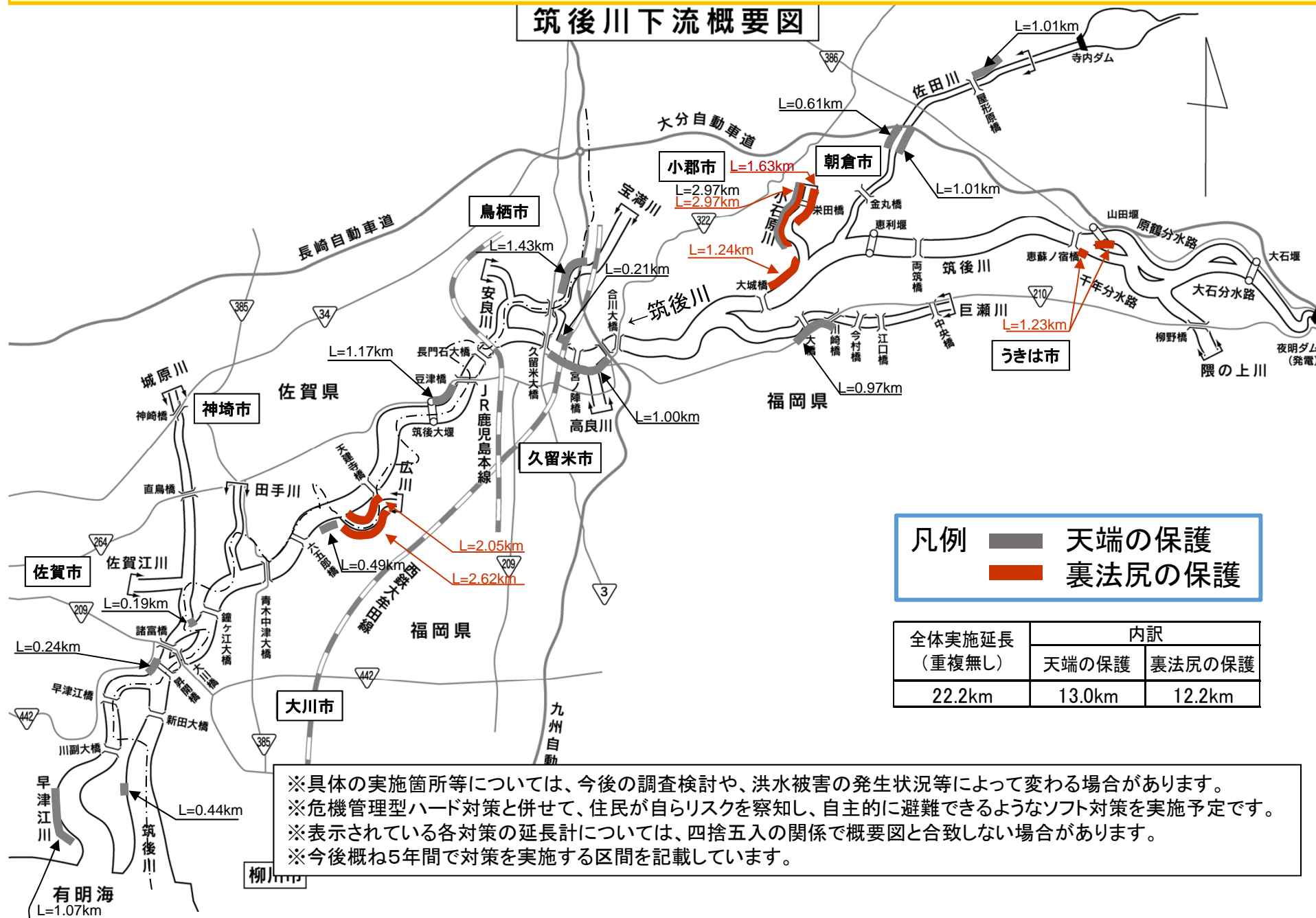
洪水を安全に流すためのハード対策概要図<筑後川中・下流部>

筑後川下流概要図



危機管理型ハード対策概要図<筑後川中・下流部>

筑後川下流概要図



凡例

- 天端の保護 (Grey shaded area)
- 裏法尻の保護 (Red shaded area)

全体実施延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の保護
22.2km	13.0km	12.2km

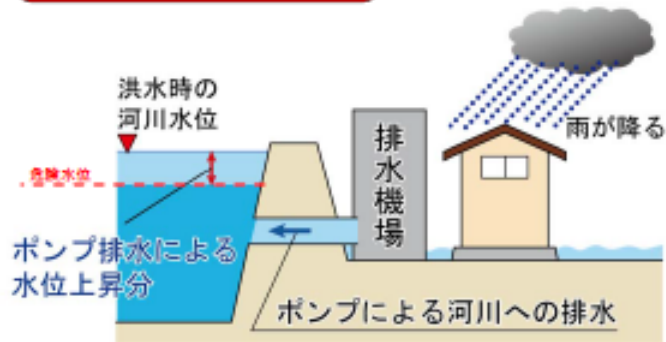
※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

排水ポンプの運転調整

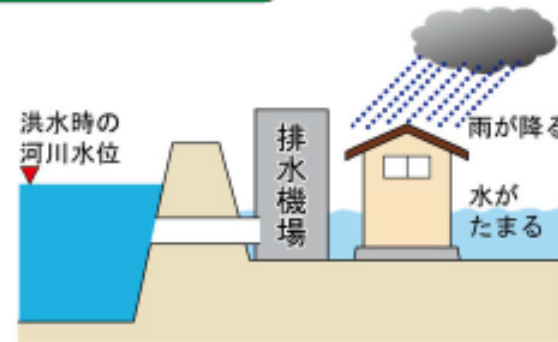
○ポンプの運転調整とは

堤防の決壊や越水に伴う河川水の氾濫による甚大な被害発生を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

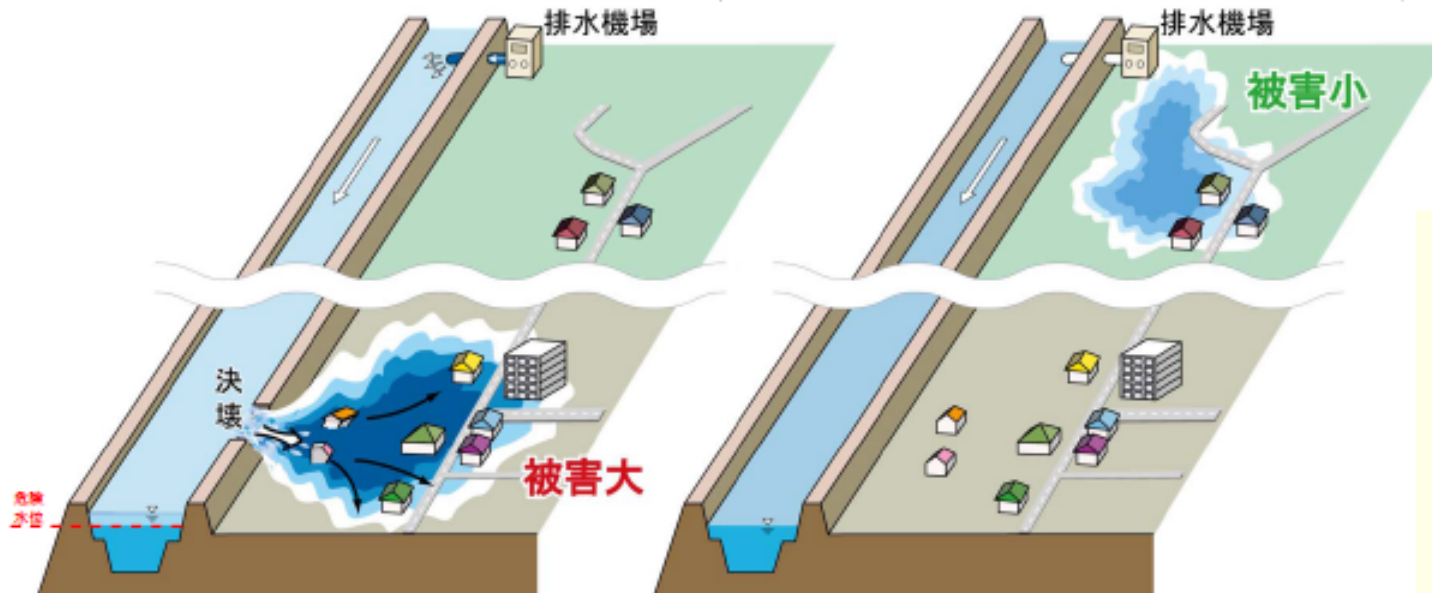
洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合



洪水時にポンプの運転調整を行った場合

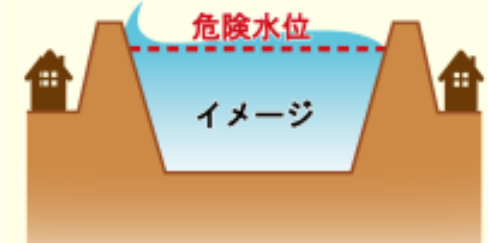


河川水位が計画高水位（または危険水位）を超えた際、ポンプで家屋や田畑側の水（内水）を排水し続けると、堤防が決壊したり、堤防から越水したりして、河川の水が家屋側に氾濫し、甚大な被害が発生する可能性があります。このような場合、ポンプの運転調整を行います。



危険水位

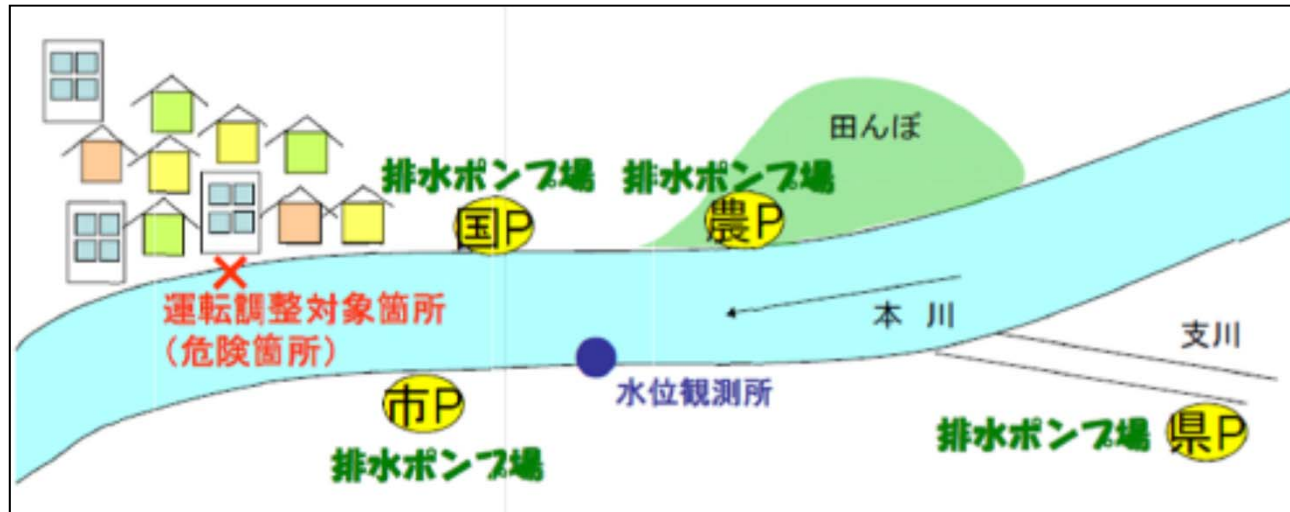
洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位



排水ポンプ運転調整の考え方について

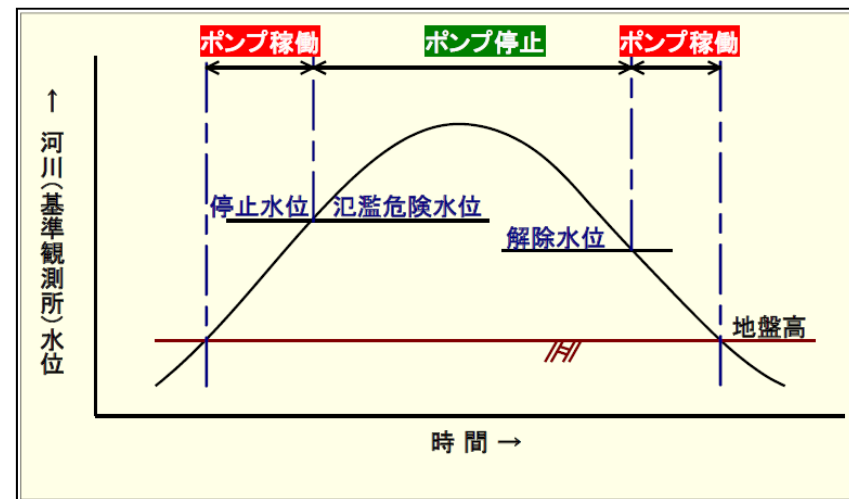
○ポンプ場運転調整イメージ

- ・ 運転調整対象箇所（下流危険箇所）の河川水位が危険な状態となった場合は、その上流のポンプ場を運転調整（一時停止）する。
- ・ 水位が安全な水位に下がれば、運転を再開する。



○ポンプ場を運転調整する条件

- 条件① 各排水機場地点で筑後川の水位が計画高水位（または危険水位）を超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流危険箇所です計画高水位（または危険水位）を超えた場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点で、堤防の決壊、越水、漏水等重大な災害が発生する恐れがある場合



運転調整に係る今後の取り組み

- 「ポンプ運転調整会議」を減災対策協議会と連携して実施し、関係機関への指導・調整、地域住民への説明・周知を進めていきます。

運転調整について（参考）

東海豪雨（概要）

平成12年9月に発生した東海豪雨では、名古屋市を中心とする都市部の広い範囲内で、内水被害が発生し、県西部を流れる新川では堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生した。

出水時におけるポンプ場の運転について、堤防決壊等甚大な被害を回避するための運転調整（排水先河川の出水状況による運転調整）を行えなかった施設があり、洪水時の施設管理の課題が浮き彫りとなった。

平野川水害訴訟（概要）

昭和57年8月1日の台風10号及び低気圧の影響で大阪府全域に豪雨が降り、平野川分水路の水位が危険水位を越えた。そこで大阪市は、大阪府知事との確認書※に基づき、市町抽水所の排水ポンプの運転を順次停止するいわゆる調整運転を行ったところ、それによって家屋等の浸水被害が生じたとして、大阪府東住吉区育和地区の住民らが下水道を管理する大阪市と下水の放流先の一級河川平野川、同分水路を管理する国及び費用負担者である大阪府を相手に総額8億3,800万円の損害賠償を求めて訴訟を提起した。（対大阪市は和解、対国、大阪府は取り下げ）

※確認書

- ①平野川及び同分水路に関連する下水道ポンプは、河川管理者が指定する危険水位を越えないように運転操作する。
- ②大阪府及び大阪市は、河川の水位、下水道ポンプの運転状況等について緊密な情報交換を行って迅速かつ正確な把握に努め、ポンプのより効率的な運転を図る。

平成24年7月14日洪水におけるダムの効果

松原・下笠ダムがもたらした効果とは…

兄弟ダム（松原・下笠ダム）の適切な防災操作により九州北部豪雨による被害を軽減しました。川の水位を約1.0m程度も低くし、堤防の決壊や、家屋浸水被害をなくしました。

■ 防災操作によるダム下流にもたらした効果 ■



防災操作により、容積にしてヤードーム約16個分の水を貯め（図-1） 河川の水位を下げました。（図-2）

図-1 松原・下笠ダムで水を貯めた状況

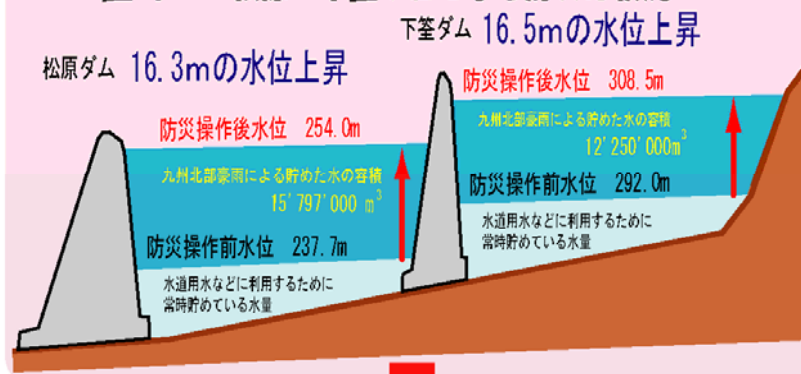
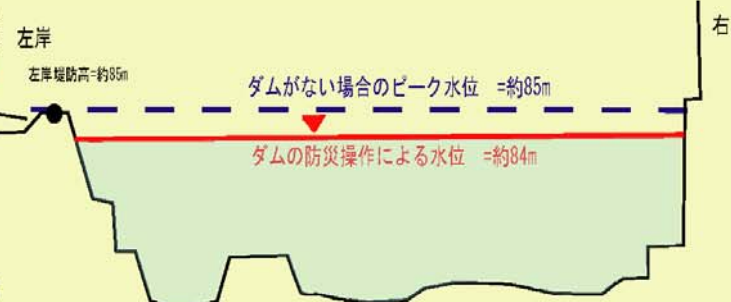
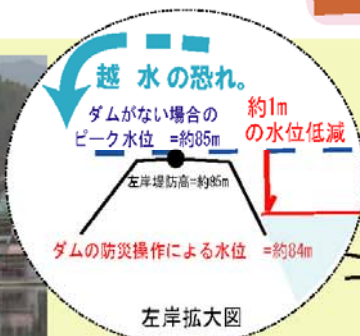
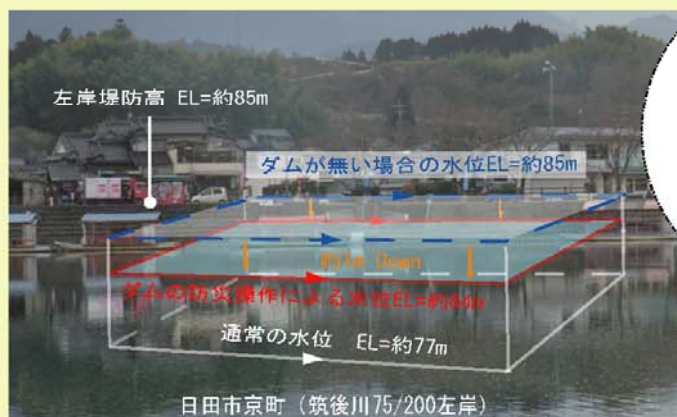


図-2 ダム操作により川の水位を下げた効果



日田市京町水位状況

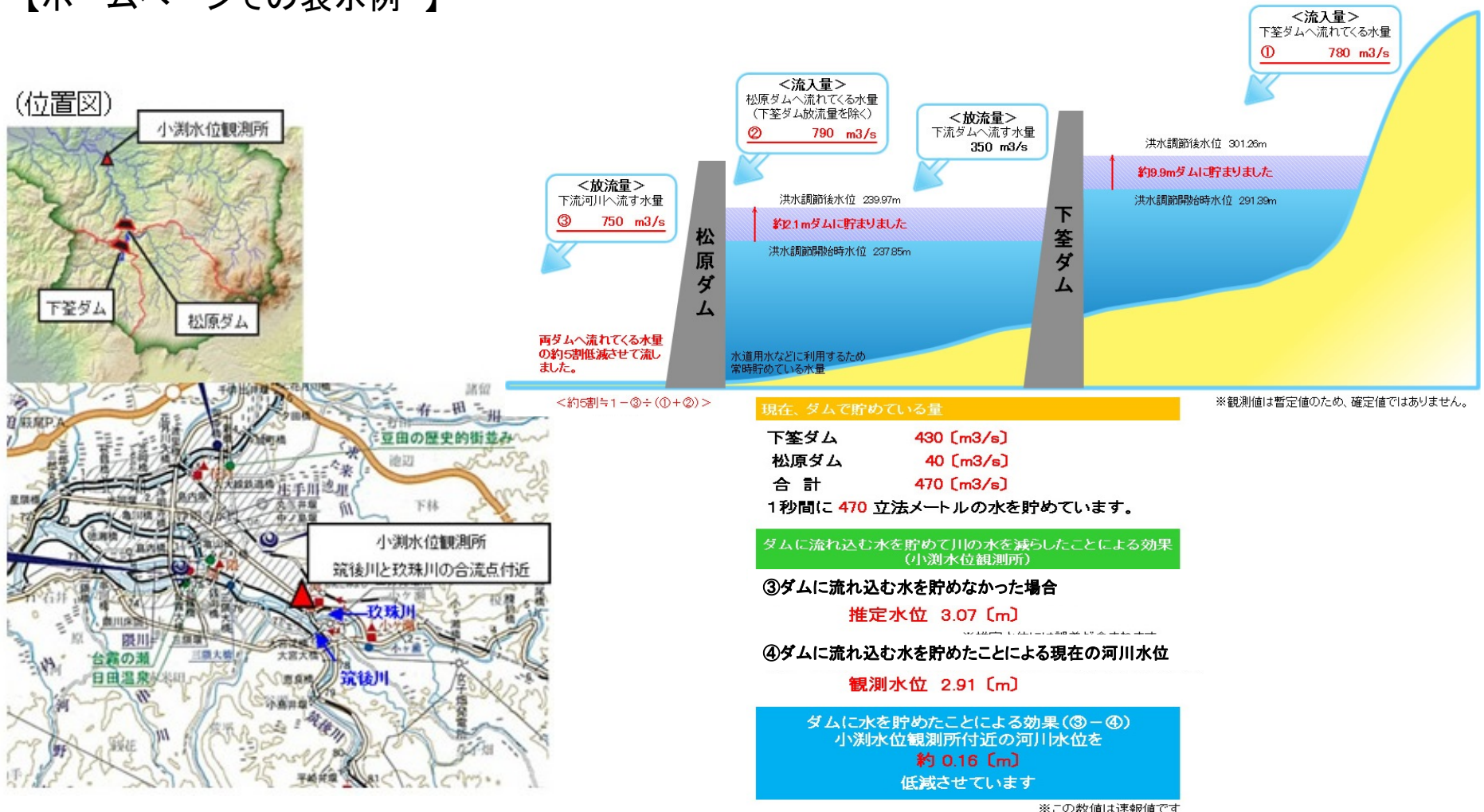
※数値データについては速報値

洪水時におけるダムの効果をリアルタイムに公表

筑後川ダム統管理事務所のホームページにて、松原ダムおよび下笠ダムにおける洪水調節の効果を、下流地点（小淵水位観測所地点）の河川水位の低減効果として、リアルタイムに公表しています。

【松原・下笠ダムの操作状況図】

【ホームページでの表示例】



(2) 現状の減災に係る取組状況

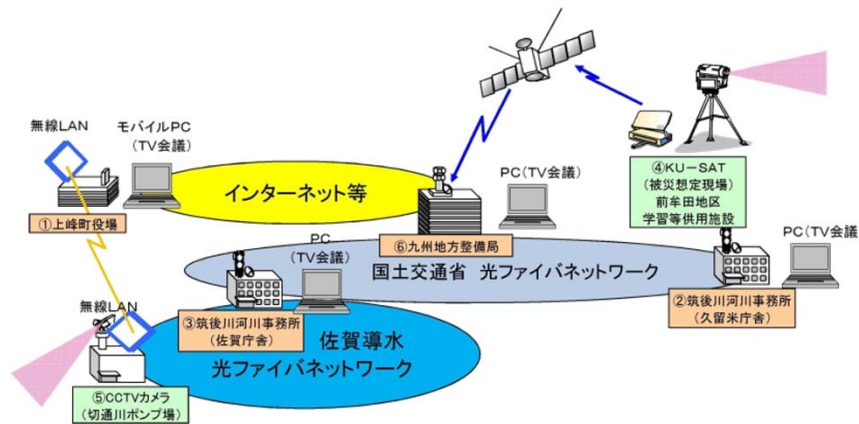
⑤ 水防災啓発等に関する取組

災害時を想定した情報共有訓練

平成27年8月、上峰町役場、筑後川河川事務所（久留米庁舎）、筑後川河川事務所（佐賀庁舎）間で災害時を想定した情報共有訓練を実施。5種類の映像をテレビ会議システム、画像共有化システム及びIP電話を使い情報共有を行った。

- ①新鋭KU-SATによる上峰町が設定した被災想定現場からの映像
- ②事務所管内のCCTVカメラ映像 ③防災ヘリはるかぜ号の映像（録画）
- ④陸上自衛隊からの映像（録画）

訓練系統図



訓練位置図



TV会議状況



上峰町役場状況



武廣町長



武廣町長

水位危険度レベルの設置（１）

- ・ 筑後川5.5km付近に位置する原鶴地区は、筑後川本川と原鶴分水路に囲まれた中の島になっており、過去筑後川の洪水により浸水被害が発生。
- ・ 当地区は福岡県内でも有数の温泉街として多くの温泉旅館があり、地域の活性化の一貫として自治会、温泉組合、行政等が参加する「**みらい原鶴防災会議**」を開催し、避難場所、避難ルートなどの防災情報にあわせ観光スポット情報等も記載した「**防災マップ**」を平成20年度に作成した。
- ・ さらに、筑後川の水位の状況が目視で水位表示（**危険度レベル**）を原鶴大橋に設置した。



浸水深や避難場所、避難ルート、温泉施設、観光スポット情報等を記載。

原鶴地区以外でも佐賀県佐賀市など複数の地区で防災マップ作成支援を実施



水位危険度レベルと説明標識（原鶴大橋）



水位危険度レベル設置状況

（城原川）

（巨瀬川）

水位危険度レベルの設置（２）

水位危険度レベル標識の設置にあわせ、見比べることができる位置に解説標識を設置（平成27年3月）



危険度レベル水位標について、広く地域の方に知っていただくため、大刀洗町の広報誌「広報たちあらい」への掲載をお願いしました。

基礎情報の普及（マイ防災マップ作成支援）

地域防災力の向上への意識が高まる中、各自治会での自主防災組織活動の支援として、地域の情報を正確に反映し、非常時の防災行動等に活用できる地域の防災マップ（マイ防災マップ）の作成支援を行っている。



マイ防災マップ作成の様子
（佐賀市兵庫町）



現地調査によるマップ精度向上
（佐賀市兵庫町）



作成したマイ防災マップ
（諸富町小杭地区）



作成したマイ防災マップの活用訓練
（諸富町小杭地区）

【工夫】

- ・各自治会内にある避難場所の位置や農業用水路の流向や浸水実績箇所及び交通量の多い交差点や街灯の位置など、防犯面も意識したマップを作成。
- ・作成したマップを活用し、自主防災組織での訓練や市役所、小学校と共同で防災避難訓練を実施。
- ・地デジを活用した防災情報の川の防災情報、アラームメールなど防災情報の入手方法等についての情報提供等も併せて行い、防災意識の向上に努める。

【効果・課題】

- ・町中を歩くことで、危険箇所を認識でき、防災意識が向上したとの意見があった。
- ・小学校と連携した訓練等を実施することで地域防災力の向上や防災意識の向上が図れる。
- ・自主防災組織活動の一環としての地域が主体となることが重要。
- ・さらに作成後の活用方法や継続的な活動、地域拡大をどのように行うか課題、継続的な交流が重要。
- ・小杭自治会では防火訓練と併せて実施、訓練内容の充実を図る

防災教育支援の取り組み（1）

これまでの取り組み事例：久留米市で**教材を開発**し、**試行授業**を実施しました。



防災教育支援の取り組み（2）

久留米市での取り組み：市内の小学校で**試行授業**を実施

○津福小学校での授業のようす

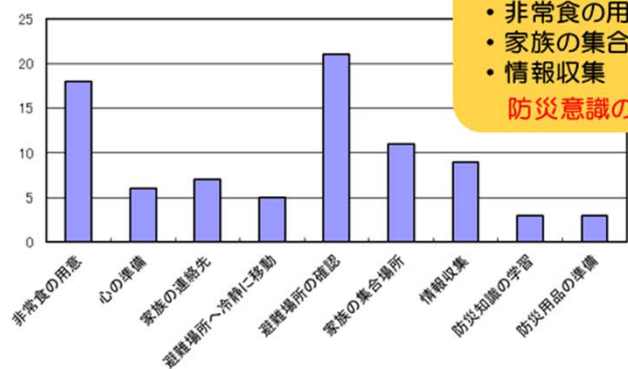


○大城小学校での授業のようす（親子参観）



授業後の子どもたちの反応

Q 災害に備えて
自分たちにできることは何ですか？：記述式



- 避難場所の確認
 - 非常食の用意
 - 家族の集合場所を決める
 - 情報収集
- 防災意識の向上が見られた**

親子参観後の保護者意見（抜粋）

**参加した13人全ての保護者が
このような授業を「必要」と回答。**

防災について話し合いが必要なのはわかっていますが、自分自身が災害の時にどうしていいかわからなかったり、間違いを教えてもいけないので授業で教えていただけてよかったです。

初めてハザードマップを目にしました。知らないことの多さにびっくりして、とても良い時間でした。今後もこういった授業をしていただけたら、親子で話をする際にも役立つと思います。

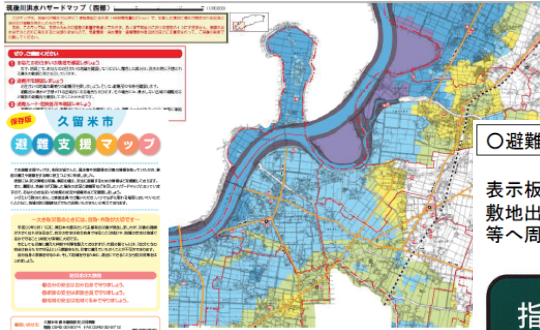
今日はこの授業が参観日によかったです。災害の恐ろしさは新聞やニュースで十分分かってはいるつもりでしたが、自分の立場になって全く考えていない事に気付きました。この授業が親としても勉強になりました。

(2) 現状の減災に係る取組状況

⑥ 各自治体の取組について

減災に係る取り組みについて【久留米市①】

○洪水ハザードマップ（避難支援マップ）の作成



○避難所表示板の設置

表示板を指定避難所（指定緊急避難場所）の敷地入り口付近に設置し、平常時から住民等へ周知を図る（平成27年度～）



減災に係る取り組みについて【久留米市②】

○緊急告知防災ラジオの無償貸与及び一般販売

各種緊急情報をコミュニティFM局（ドリームFM）及び市役所に緊急信号発生装置を設置し、コミュニティFM放送波を利用した緊急割込み放送システムを導入

無償貸与用防災ラジオ



一般販売用防災ラジオ



社会福祉施設、医療機関、小中学校、校区コミュニティ組織等に1,700台を配布

希望する市民に3,000円で販売（約350台）

減災に係る取り組みについて【久留米市③】

○自主防災組織による防災研修、避難訓練の開催



減災に係る取り組みについて【柳川市①】

-避難スペースの拡充-
新たな避難所の整備



-水害危険性の認識向上-
浸水被害水位表示板の設置



-市職員の防災力向上-
災害図上訓練の開催



-防災拠点・家庭・事業所における備え-
備蓄の推進・啓発



減災に係る取り組みについて【柳川市②】

-避難行動要支援者の避難対策①-
防災マップ作成の支援



-避難行動要支援者の避難対策②-
避難訓練の実施



-小学生に対する防災教育-
防災教室の開催



-民間の力を使った防災力向上-
各種災害協定の締結



減災に係る取り組みについて【大川市】

●総合防災訓練の実施

校区毎の持ち回りにすることで、自主防災活動の意識付けにも寄与。

→反面訓練自体がマンネリ化しつつあり、緊張感の維持が課題。

●戸別受信機（防災ラジオ）の配布

コミュニティ無線の屋外スピーカーだけでは、情報伝達が不十分。 →聞き取りにくいetc..

- ・ 区長、町内会長、民生委員への無償配布（H26～）
- ・ 一般市民への有償配布（H27～）
- ・ 市報などを通じて市民への一層の周知が必要

減災に係る取り組みについて【小郡市】

○迅速かつ的確な避難行動のための取り組み事例

- ・ 防災行政無線の活用
- ・ 防災メールまもるくん登録の普及啓発
- ・ 住民に対する防災研修や各種訓練など出前講座の実施
- ・ 洪水ハザードマップの各戸配布
- ・ 避難所案内看板設置

○被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み事例

- ・ 市職員、消防団による水防訓練の実施
- ・ 広報紙やホームページによる出水期前の啓発

減災に係る取り組みについて【うきは市】

- 九州北部豪雨災害を踏まえ、地域防災計画書の見直しを実施
- 洪水・土砂災害ハザードマップと防災情報を掲載した「うきは市総合防災マップ」を作成し、全世帯への配付を実施
- 全世帯に設置している防災行政無線戸別受信機への放送に加え、緊急速報メール、防災まもるくんメール、市ホームページを活用して避難情報の伝達強化を図る
- 災害時優先電話の登録、避難所へのN T T災害時特設公衆電話を設置し、連絡体制の強化を図る
- 二次的な避難所として、介護事業所等と福祉避難所に関する協定を締結し、避難所の整備を実施
- 備蓄計画に基づき避難所における備品や非常食糧の充実を図る
- 市内業者と災害情報の収集、食糧の供給、資機材の供給、物資輸送等に関する協定を締結し災害対応の強化を図る
- 災害対策本部運営訓練、自治協議会・行政区等での防災講習会、防災訓練を継続して取り組む

目標達成に向けた取り組みについて【佐賀市】①



出前講座の様子（年間80件程度実施）

目標達成に向けた取り組みについて【佐賀市】②

避難所開設・受付／避難者対応



目標達成に向けた取り組みについて【佐賀市】③

炊き出し訓練／応急救護活動訓練／
煙体験／倒壊家屋からの救出訓練



減災に係る取り組みについて【鳥栖市①】

水害危険性の認識向上

地域コミュニティの活用

28水パネル展の実施

自主防災組織単位での避難行動



防災フェスタのイベントにて



市役所庁舎ホールにて

減災に係る取り組みについて【鳥栖市②】

水害危険性の認識向上・防災用語等の習得

自治会・自主防災組織等で地域防災講座の開催、
地域防災訓練等の実施



消防職員等との浸水軽減活動

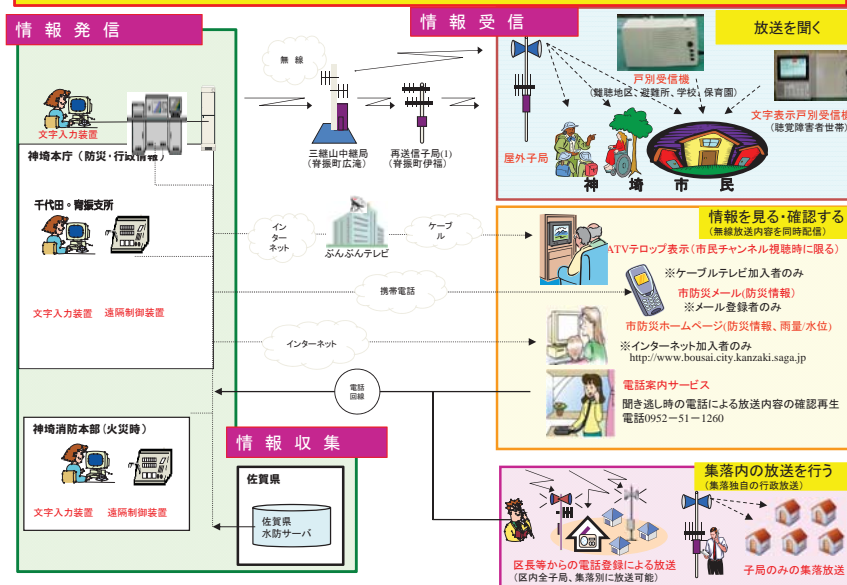
浸水被害軽減活動のための教育・体験学習



平成27年度 佐賀県総合防災訓練

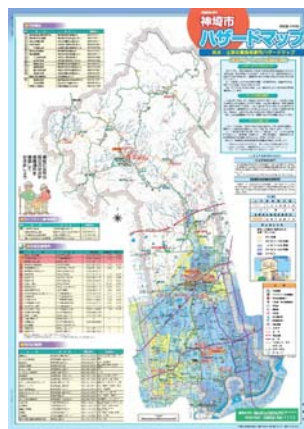
減災に係る取り組みについて【神崎市①】

1. 防災行政無線の整備



減災に係る取り組みについて【神崎市②】

2. ハザードマップの作成



減災に係る取り組みについて【神崎市③】

3. 組織体制の見直し

【見直し前】

- (組織)
 - 神崎町・千代田町・青塚町それぞれ班編成
 - 対策本部⇒各班長
- (業務分担)
 - 各班ごとに分担

【見直し後】

- (組織)
 - 各部、課で班編成
 - 緊急初動班⇒対策本部⇒注意体制⇒警戒態勢⇒第1配備⇒第2配備
- (業務分担)
 - 各部、課で分担 (掌握事務を各課で明記)

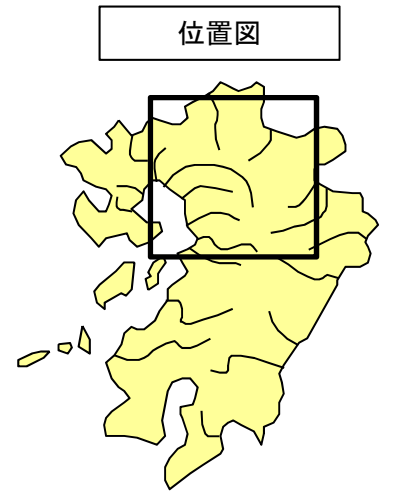
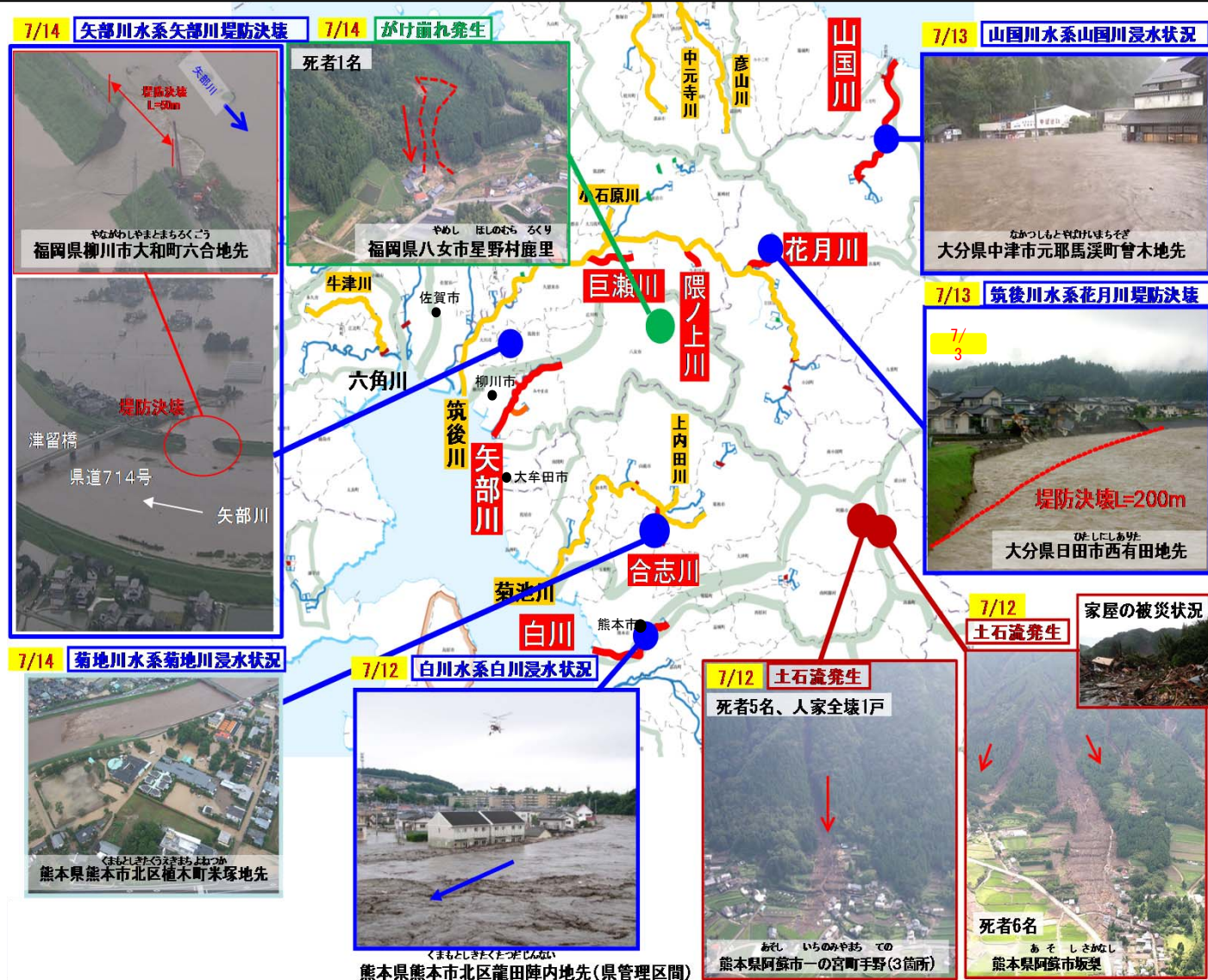
4. 避難所案内看板の設置 (市内26箇所)



(3) 各地で頻発する災害

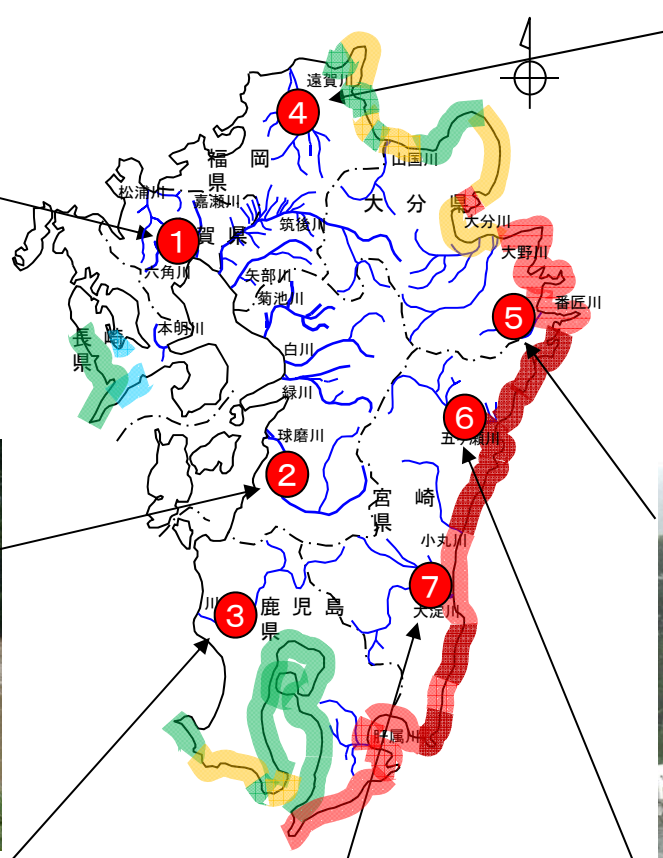
九州各地で水害が頻発(平成24年7月九州北部豪雨)

○ 平成24年7月の九州北部豪雨では、河川の氾濫や土石流が発生し、死者31名、行方不明者2名にのぼったほか、九州を中心に多くの住家被害(全壊363棟、半壊1,501棟、一部損壊317棟、床上浸水3,328棟、床下浸水9,550棟)が発生。



直轄管理区間において
 赤色:はん濫が発生した河川
 橙色:はん濫危険水位を超過した河川

九州各地で水害が頻発(九州北部豪雨以前の近年災害)



平成27年9月の鬼怒川災害の概要と課題

主な課題

- ① 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流出
- ② 地方公共団体の長の避難指示・避難勧告及び広域避難
- ③ 避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

鬼怒川下流域における一般被害の状況

項目	状況等
人的被害	死亡2名、重症2名、中等症11名、軽症17名
住宅被害	床上浸水 4,400件 床下浸水 6,600件
救助者	ヘリによる救助者数 1,343人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	①避難指示 11,230世帯、31,398人 ②避難勧告 990世帯、2,775人 (※29日16時現在)
避難所開設等	避難者数 1,786人 (市内避難所 840人、市外 946人) (※18日11時現在)

(茨城県災害対策本部 10月1日16時以前の発表資料より常総市関連を抜粋)

氾濫流による家屋の倒壊・流出

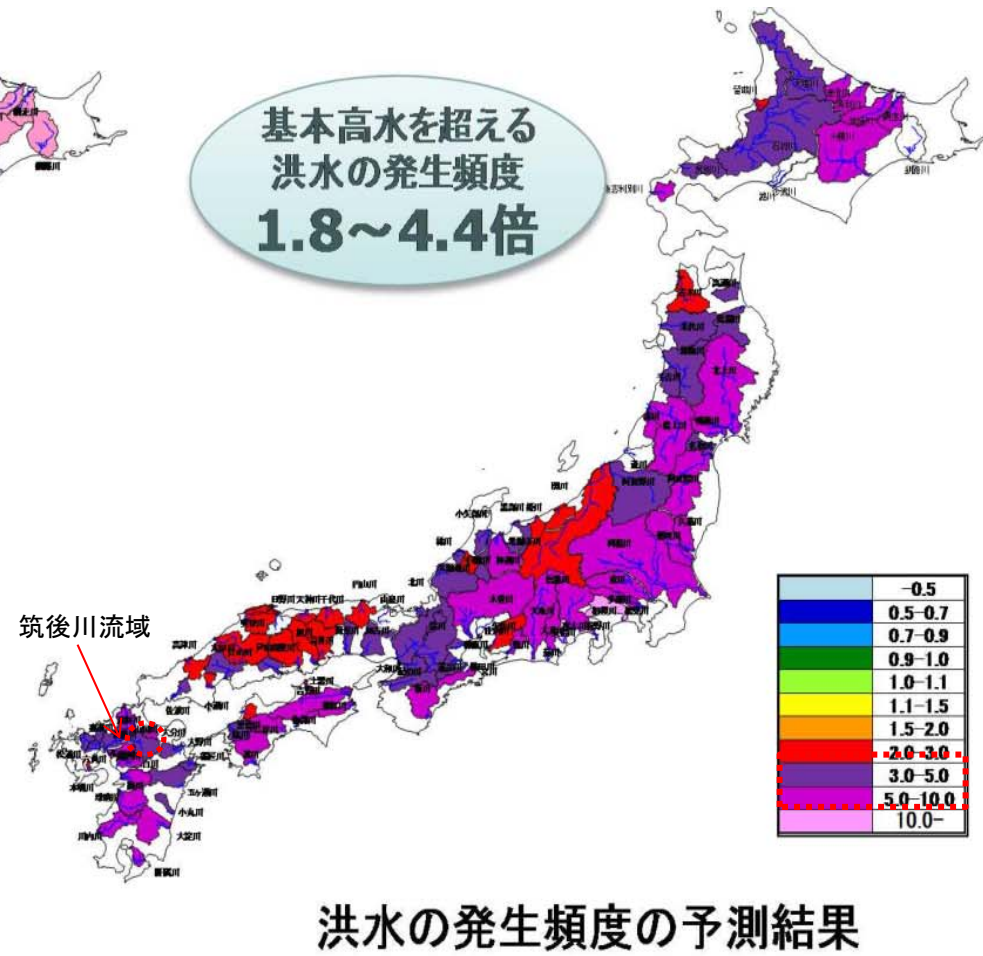
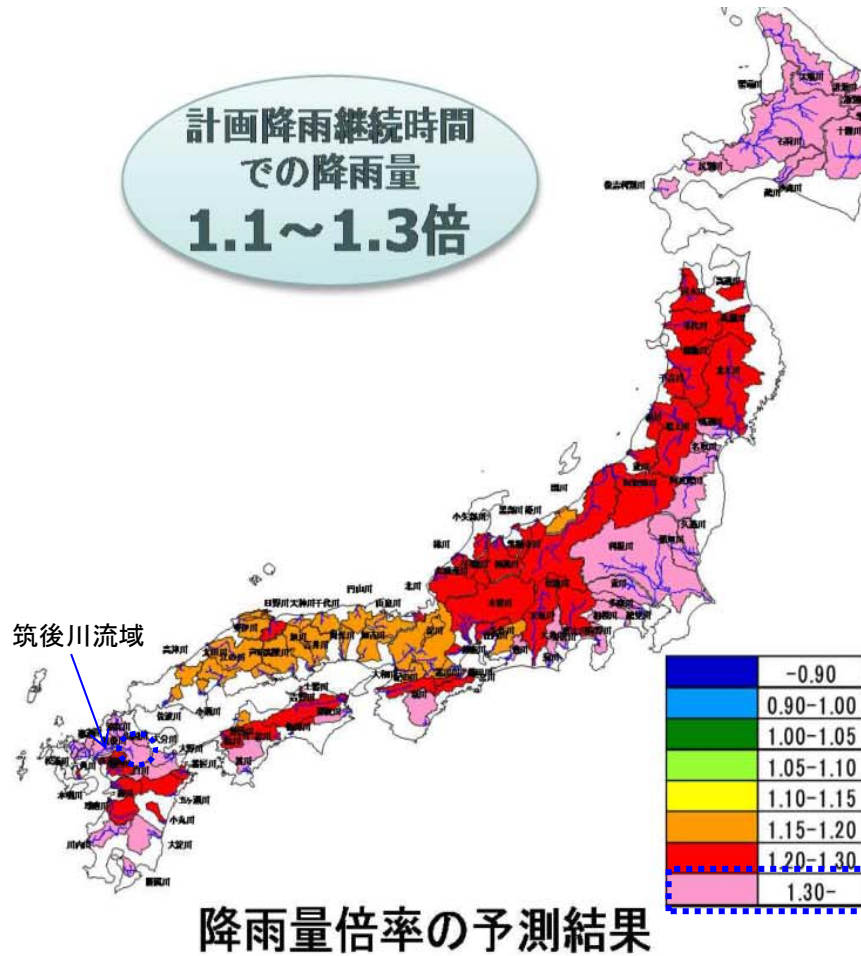


写真提供: 関東地方整備局

気候変動等における災害リスク

■ 今後の降雨の見通し(想定最大外力)

- ・ 今後100年で降雨量は、筑後川流域で1.3倍以上になる予想であり、災害リスクは確実に上昇。



出典:想定最大外力(洪水、内水)の設定に係る技術検討会 (国土交通省)